

男性育児休業取得促進に向けた取組内容

両立支援企業登録番号	1634-2	【企業・事業所等の写真】 
(フリガナ) 企業名	リョウリキジシヤダシホジシカイ 医療法人社団輔仁会	
所在地	〒732-0009 広島市東区戸坂千足一丁目 2 1 番 2 5 号	
代表者名	理事長 満田 一博	
ホームページアドレス	https://www.otagawa-hp.com/	
男性育児休業等の取得促進に向けた取組内容	・ 配偶者が出産する場合、特別休暇（有給）を最長 3 日間取得可能 ・ 相談窓口の周知・掲示 ・ 配偶者妊娠の申出があった職員へ、育児休業制度の周知と取得の意向確認を実施 ・ 院内保育園を併設（主に 3 歳未満が対象） ・ 管理職・労務担当者を対象に月に一度、外部の専門家による労務勉強会を実施し、職員にフィードバックしている。 ・ ハラスメント防止要綱を定め、研修を実施 ・ 毎月第 3 水曜日を「ノー残業デー」としている。 ・ ジョブローテーション制を取り入れ、フォロー体制を確立	
取組の PR ポイント	☆男女ともに育休取得率 100%です。 ☆複数の男性育児休業取得実績があります。 令和 6 年度～7 年度実績：対象者 3 人中 3 人取得 実績期間：1 カ月～1 年 ☆子育て中の職員のみなさんが安心して働けるように、院内保育園を併設しています。 ☆仕事と家庭の両立ができるように、毎月第 3 水曜日を「ノー残業デー」としています。 ☆職員のご家族も参加いただける忘年会や親睦会による社員旅行、地域交流のお祭りなどの行事を実施し、話しやすい職場環境の整備に努めています。 また、コロナ明けに再開したところ、特に若い職員の参加率が高く好評です。	